

初の「地域医療支援病院」

回生病院（坂出市）を承認

県審議会

県医務国保課によると、回生病院以外には高松医療圏で県立中央病院を含む三機関、中讃医療圏で一機関が申請を検討しているが、どこも紹介率の達成がネックになっ

ているという。回生病院の小川病院長は「地域医療の充実・発展には、地域連携や機能分担を進めることが必要で、そのための一つの指標になれば」と話している。

県医療審議会は二十日、医療法に基づき地域の開業医らをサポートする「地域医療支援病院」として、坂出市の回生病院（小川維二病院長）を承認した。かかりつけ医からの紹介患者を中心に高度で専門的な医療を提供する病院で、医療機器

の共同利用、医療従事者の研修などを通じて地域の医療機関を支援する。県内での承認は初めて。

地域医療支援病院は、地域の医療機関との機能分化や連携を行い、地域医療の充実を図る中核的な医療機関。承認には、

他の医療機関からの外来患者の紹介率が80%以上（紹介率60%以上で逆紹介率30%以上も可）などの要件がある。

回生病院は、二〇〇一年に坂出市医師会と仲多度郡・善通寺市医師会、二〇〇四年には坂出市歯科医師会、県歯科医師会

との「地域連携委員会」を設置。医療機関の連携や機能・役割分担のあり方について協議を重ねてきた結果、〇五年度は紹介率63・1%、逆紹介率80・1%にアップ。全ての要件をクリアしたこと

から四月に県に承認申請した。



地域医療支援病院 二次医療圏における医療機関の役割分担と連携を目的に、一九九七年の医療法改正で創設された制度。紹介外来制を原則とし、主に地域の医療機関からの紹介患者に高度医療を提供。救急医療の提供や病院の持つ医療機

器の共同利用、地域の医療従事者の資質向上のための研修などを通じて、第一線の地域医療を担うかかりつけ医（歯科医）を支援する。地域完結型医療の中核医療機関と位置付けられる。地域医療支援病院には診療報酬点数が加算されるなどのメリットがある。